

インド／モディ首相の電力不足問題への取り組み

急速な成長を続けるインドですが、持続的な成長を確保するために不足するインフラの整備が欠かせません。中でも、インドの電力不足は深刻で経済発展の足かせとなってきました。2014年5月の総選挙でインド人民党(BJP)が下院の単独過半数を獲得し、政権交代が実現、モディ政権が誕生しましたが、モディ首相はエネルギー改革を最重要政策課題の一つに掲げて重点的に取り組む意向を示しています。

インド電力省によると、平均電力不足率は2012/2013年度で8%、ピーク時で12%と、10年前から殆ど変わっておらず、むしろ経済が成長した分、電力不足が深刻になっています。前政権は電力不足を解消すべく、エネルギー開発に重点を置いた5ヶ年計画を策定し実施してきましたが(現在は第12次5ヶ年計画2012年度-2017年度期間中)、最近の5ヶ年計画での増設計画の目標は半分程度の達成に留まっています。その背景には、総発電量の約6割を石炭火力に依存するインドの特殊性があります。石炭の埋蔵量は豊富であるものの、国営石炭公社が非効率で炭鉱開発・採掘が進まず供給不足が常態化していること、採掘地と発電所が離れており州を跨ぐ輸送に問題があること、国内調達不足分をインドネシアや豪州からの輸入に頼るため燃料炭コストが割高となることなどです。更に、インドでは送電ロスが30%近くあると言われ、西側平均の6~8%に比べると送配電効率の悪さが際立ちます。原因の一つは、新興国で良く見られる「盗電」ですが、インドの場合は比較的低電圧の電気を長距離で運ぶことにもあるとも言われます。このため、送電システムをハード・ソフト両面で改善することも課題です。

このように、インドのエネルギー改革は、エネルギー源の調達・輸送の問題から、発電所の経営、配電の問題と総合的かつ抜本的な構造改革が必要と見られます。モディ政権はインド経済を高成長軌道に乗せることを政策目標としていますので、経済成長にとって必要不可欠のエネルギーの安定供給体制の確立が重要な政策課題になることは当然と言えます。

その第一歩として、モディ首相は就任直後にエネルギー関連の中央省庁の改革に乗り出しました。具体的には、電力省、石炭省、再生可能エネルギー省に分かれているエネルギー関連の3省庁を統括する大臣としてピュシ・ゴヤル氏を任命し、これまでの省庁間の紛争による政策の停滞からの脱皮を図ろうとしています。

次に、燃料炭の国内調達のボトルネックになっている国営石炭公社の改革を進める意向を示しています。燃料炭の国内供給量を増やすと共に調達コストを下げるため、一段の民間資本の導入、市場原理に基づく効率的経営の確立が重要です。そのため、政府保有株式の市場放出が予定されています。また、国営電力公社についても、政府保有株式の市場売却の加速が予定されているようです。

また、モディ首相が、グジャラート州の州首相時代に行った電力改革(いわゆる「グジャラートモデル」の一部)を全国展開させる可能性もあります。グジャラート州では2003年に州電力産業法が制定され、発電・送電・配電部門が分離されました。更に、電力料金を低く抑えるための補助金を撤廃し、その代わり農家に対しては灌漑(かんがい)用の電力をオフピーク時に無料で提供することにより市場原理を導入しました。農家へのインパクトを軽減しながら、電力事業の採算性を向上させ、その結果、設備投資が増加し発電容量が拡大しました。グジャラート州は他州に先駆けてエネルギー自給を確立し計画停電の必要をなくしました。この様に、グジャラート州はインド全体の成長率を上回る成長率を安定的に達成することに成功しました。

更に、モディ首相は、現在インドの総発電量の11%を占める「再生可能エネルギー」の内、特に、太陽光発電を増加させたい意向です。ゴヤル大臣は、第12次5ヶ年計画での発電容量追加目標(29,800メガワット時)の前倒し達成に意欲を示しています。インドには、「電力換算で年間5,000兆キロワット時を超える太陽エネルギーが降り注いでいる」(「インド新聞」と言われ、太陽光発電に大きな期待が懸けられています。

モディ政権の電力不足への取り組みは、インド経済の高成長軌道への復帰を促すものとして注目されます。製造業の重要性が増しているインド経済にとって電力の安定的、効率的供給は鍵となります。

<関連するファンドに関わる事項>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

お客様には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。

- 購入時に直接ご負担頂く費用
 - 購入時手数料 上限 3.78%(税込)
- 換金時に直接ご負担頂く費用
 - 信託財産留保額 上限 0.50%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用
 - 運用管理費用(信託報酬) 上限年 2.16%(税込)
- その他費用
 - 上記以外に保有期間などに応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」などをご確認ください。

*上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、HSBC 投信が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用項目における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、かならず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

HSBC 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 308 号

一般社団法人 投資信託協会会員 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員

当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社)が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。